

留意事項

■ 就職相談会について

- ・原則、求職者1名ずつと面談を行います。待ち人数の状況により複数名の面談を依頼する場合があります。
面談では、求人内容の説明、事業所や求人の魅力のアピール、求職者からの質疑への応答等を行ってください。
- ・事業所の面談担当者の参加は、最大2名までとします。
- ・面談時間の目安は、なるべく10分/人で行ってください。
ただし、面談希望求職者数により面談時間を調整することがあります。
- ・当日は予約制をとらず、当日来所された求職者からの面談希望を順番に受け付けます。
1名以上の求職者との面談をお約束するものではありませんのでご了承ください。
- ・面談を希望する求職者がいない場合でも、開催時間中は途中退出を不可とします。
- ・事業所の応募が多数の場合、審査により参加事業所を決定するため、必ずしもご参加いただけない可能性があることをご承知おきください。

■ 求人について

- ・最大5件まで求人の申込みが可能です。
- ・介護・福祉関係の求人は、職業分類コードが、下記の求人とします。
医療分野 022・023・028-99（保健師、助産師、看護師、准看護師、リハビリ助手など）
※上記職種は、介護・福祉事業に従事する求人のみ受付します。
介護分野 024-04～024-07（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）
049～051（福祉・介護の専門的職業、施設介護の職業、訪問介護の職業）
052-01（家政婦（夫）、家事手伝い）※介護を行う者のみ
028-01（看護助手）
- ・1件以上の介護・福祉関係職種の求人の申込みが必須ですが、他の職種の求人（送迎ドライバーや調理補助等）も申込みしていただけます。
- ・求人の就業場所は、ハローワーク豊橋の管内（豊橋市・田原市）であることとします。
- ・申込みをした求人の求人票を面談希望求職者に手交する予定です。
- ・ハローワークで公開中の求人であれば、申込みをしなかった求人の案内を面談中に行っていたくことも可能です。ただし、申込みをしなかった求人のみの案内をすることのないようにしてください。

■ 求人への応募について

- ・就職相談会後に改めて事業所において面接・見学を行うことになった場合、面接・見学の日時は直接求職者と相談のうえ決定してください。当日に事業所面談担当者に手交する「参加事業所相談記録・結果確認票」をもとに紹介状を交付しますので、当該確認票の記入にご協力ください。（就職相談会終了時にハローワークにて回収します。）
- ・交付した紹介状は、複数件ある場合もまとめて事業所の「求人者マイページ」にお知らせしますので、ご確認ください。
- ・後日改めて事業所において行う面接・見学時に求職者が持参することはありません。
- ・紹介状の交付がない場合、本就職相談会を契機に採用に至っても“ハローワークの紹介”にはなりません。60歳以上の方の応募など、助成金の対象となり得る場合がありますので、事業所見学や面接を行う際には必ず紹介状の交付をご確認ください。
※当日面談時ではなく後日事業所見学や面接の申し出があった方については特にご注意ください。

■ その他

- ・参加申込の際に入力していただいた事業所のPR文は、求職者向け本就職相談会周知用のチラシに掲載予定であることをご承諾ください。
- ・原則、参加決定通知後の参加のキャンセルは不可とします。
- ・お申込いただいた求人は相談会まで取消や変更等をしないようお願いいたします。

■ 申込先

▶ https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/20261111_kaigo_tyhs

申込先➡



※すべての項目に入力してください。

お申込みをもって、このチラシのすべての記載事項にご承諾いただいたものとします。